

令和 6 年度 第 2 回 九十九里町地域公共交通会議 会議録

1. 日時 令和 6 年 6 月 25 日(火) 午後 2 時 15 分～
2. 場所 中央公民館 3 階 講義室
3. 出席者 別紙委員名簿のとおり
4. 会議の議事
 - (1) 令和 5 年度公共交通実証実験（タクシー利用助成）アンケート結果について【報告】
 - (2) 令和 6 年度公共交通実証実験（タクシー利用助成）の拡充について
 - (3) 地域公共交通確保維持改善事業等の検討について
 - (4) 令和 7 年度（令和 6 年 1 0 月-令和 7 年 9 月）地域幹線系統確保維持事業について
 - (5) その他

委員名簿（敬称略）

九十九里町地域公共交通会議委員名簿				
区 分		所 属 ・ 職 名 等	氏 名	
1 号委員	1	千葉県 総合企画部 交通計画課 地域公共交通担当課長	伊 藤 昌 央	
	2	九十九里町副町長	藤 原 慎	会長
	3	九十九里町健康福祉課長	鶴 岡 正 美	監査委員
	4	九十九里町社会福祉課長	鵜 澤 康 子	
	5	九十九里町商工観光課長	古 関 保	
	6	九十九里町まちづくり課長	麻 生 雅 弘	
	7	九十九里町教育委員会事務局長	鎌 田 貴 賜	
2 号委員	8	九十九里鐵道株式会社 バス部 総括次長	鳥 澤 裕 介	
	9	ちばフラワーバス株式会社 代表取締役社長	尾 崎 紘 一 郎	
	10	千葉県バス協会 専務理事	成 田 斉	
3 号委員	11	有限会社片貝タクシー 代表取締役社長	松 島 健 一	
	12	千葉県タクシー協会 東総支部 支部長	金 杉 幸 太 郎	
4 号委員	13	真亀丘1 自治区長	中 村 利 幸	
	14	真亀丘2 自治区長	中 村 正 浩	監査委員
	15	作田丘 自治区長	林 章	副会長
	16	九十九里町社会福祉協議会事務局長	浅 岡 幸 子	
5 号委員	17	九十九里鐵道バス労働組合	宝 地 戸 祐 紀	
6 号委員	18	国土交通省 関東運輸局 千葉運輸支局 首席運輸企画専門官	高 橋 直 人	
7 号委員	19	千葉県東金警察署 交通課長	森 田 雅 貴	
8 号委員	20	千葉県 県土整備部 山武土木事務所 次長	今 村 康 士	
	21	日本大学 理工学部 交通システム工学科 特任教授 博士（工学）	藤 井 敬 宏	
事務局		企画政策課長	羽 斗 伸 一	
		企画政策課長補佐	鈴 木 浩 之	
		企画政策課地域政策係長	山 田 昌 之	
		企画政策課地域政策係	大 森 一 平	

議事の要旨

	議事・意見等の内容・決定事項等
事務局	議事（１） 令和５年度公共交通実証実験（タクシー利用助成）アンケート結果について【報告】 《議事（１） 令和５年度公共交通実証実験（タクシー利用助成）アンケート結果について、説明》
藤原会長	委員の皆様から、質問・意見等はございますか。
成田氏より 質問３点	１ アンケートの対象を実験対象者に限定した理由 ２ アンケートの回収率の評価について ３ アンケートにおける公共交通の定義について
事務局回答	質問１に対する回答 →対象者の限定について、今回のアンケートにつきましては、あくまでもタクシーの実証実験の内容に対して評価をいただきたいということで実施したものでございます。 質問２に対する回答 一般的に本庁のアンケートの回収率を見ますと、他の計画においてもおよそ２割から３割ぐらいがアベレージです。直接郵送でお送りして、郵送で回収をするということで、可能な限り回答いただく方の手間を減らしました。 質問３に対する回答 資料の２９ページにて、公共交通サービスの候補ということで、それぞれ a から c までに例示しております。対象の方が 75 歳以上のお年寄りの方ですので、この表現で十分にこちらの意図が伝わるかという部分については、来年度以降もまた続けることがあれば、見直しを図りたいという考えです。
成田氏意見	住民主体の交通はまだ具体的に今後ことは想定されないということですが、地域の方が運転者、車両を運行するというこの部分については、アンケートで例示されたものを住民の方も見られて、既にあるように誤解を与える可能性があります。九十九里町の中にはバスもタクシーもまだあります。誤解の受けないように、問い合わせ等があった時に誤解のないようにご説明をいただければありがたいと思っています。

藤原会長 事務局	議事（２）令和６年度公共交通実証実験（タクシー利用助成）の拡充について 《議事（２）令和６年度公共交通実証実験（タクシー利用助成）の拡充について説明》
藤原会長	委員の皆様から、質問・意見等がございますか。
成田氏より 質問 事務局回答	九十九里町地域公共交通計画の中で、タクシー利用助成の拡充について、どのように計画が記載されているのか。 九十九里町地域公共交通計画方向性２取り組み２の１の具体的な取り組みが８１ページに記載がございます。
藤井氏意見	複数枚利用を可にしたということであれば、その後の利用動向及び交通事業者さんに継続的に利用・サービスしていただけるような支援策になっているか事業精査していただきたい。
藤原会長	本案は承認でよろしいでしょうか。 《承認》
藤原会長 事務局	議事（３）地域公共交通確保維持改善事業等の検討について 《議事（３）地域公共交通確保維持改善事業等の検討について説明》 委員の皆様から、質問・意見等がございますか。
成田氏意見 及び質問 事務局	意見 第１回地域公共交通会議では、事業計画を議論すべき。 質問 目標達成の数値の把握が必要な事業について、どれが該当するか？ 意見に対して回答 →バス事業者、タクシー事業者と一緒に検討が必要な事業ということで、各事業者に対してヒアリングを行っている。ヒアリングの結果を踏まえましてですね、可能であれば今後の事業については改めて具体的な期日をお示ししたいと考えている。 質問に対して回答

	指標については、アンケートを取らなければ把握できない部分がたくさんございます。毎年アンケートを実施する予算はございませんので、最終年度に実施し次期計画を作るときのアンケートの中で一緒に確認をする旨ご理解を頂いていると認識しております。ただし、バスの運行に対する町の補助額、路線バス運行1回あたりの乗車人員、タクシーの年間利用者数、町が行う外出サービスの件数、町民の意識を醸成する趣旨とする広報会合等の回数、公共交通が連携した企画の件数等把握できるものについては逐次把握をして、皆様方のご意見をいただきながら取り組みを推進し具体的に効果が期待できると考えております。
藤原会長 事務局	議事（2）令和7年度（令和6年10月-令和7年9月）地域幹線系統確保維持事業について 《議事（2）令和7年度（令和6年10月-令和7年9月）地域幹線系統確保維持事業について説明》
藤井氏意見	委員の皆様から、質問・意見等はございますか。 午前中、東金市さんでやはり同じような内容の審理がありましたが、その時に千葉県さんの方で注意事項としてご指摘があった点だけご説明します。 地域公共交通会議の構成員、こちらのところが抜けているので、この構成員のメンバーをきちんと記入しておいてください。表の1については、提出する自治体名を記載してください。以上です。
藤原会長	ご指摘の点については、事務局で修正し千葉県に提出するということで本案は承認でよろしいでしょうか。 《承認》 《 閉 会 》 以上で第2回九十九里町地域公共交通会議を閉会いたします。 以上